

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らしていくために、必要となる援助や支援を行うために設けられた、地域の総合相談窓口です。保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）などの専門職が、皆さんから様々な相談や悩みを聞いたり、介護予防や健康づくりを支援したりしながら、安心できる地域、暮らしやすい地域を作ります。

認知症や在宅療養に関することなど、自身や家族のことはもちろん、近隣に暮らす高齢者に関する相談も受けます。相談を受けた地域包括支援センターは適切な機関などにつなぎ、連携して支援していきます。

また最近、つまずきやすくなった、膝・腰が重く生活の不自由さを感じる、物忘れが心配、体力の衰えを感じるといったことなどはありませんか。そんな時の相談も受け付けています。市では「介護予防・日常生活支援事業（総合事業）」による介護予防の取り組みを行っています。介護予防は元気なうちから始めることが大切です。その時の状態にあった対応方法、サービスを紹介します。相談は無料なのでいつでも気軽に利用してください。

みんなで介護予防！自分の楽しめる居場所を見つけませんか？

楽しく集える場所を地域包括支援センターが始めました

- ・碧南社協地域包括支援センター西端出張所で「みんなで楽しく介護予防教室」（西端地区の人が対象）
- ・碧南南部地域包括支援センターで「介護予防サロンご縁」（毎月第3金曜日の午後）

詳しくは、以下へ問い合わせを利用してください。皆さんの参加をお待ちしています。

地域包括支援センターは大きく4つの機能を持ち 高齢者の皆さんの生活や社会参加を支援しています

自立できるように支援します

（介護予防ケアマネジメント）

生活機能の向上を目指した介護予防を推進します

高齢者の権利を守ります

（権利擁護）

ケアマネジャーや民生委員、他の関係機関と連携して、虐待や消費者被害の早期発見と防止にあたります

地域包括支援センター

主任ケアマネジャー

保健師・看護師

社会福祉士

主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などがそれぞれの専門性を生かして、支援します

様々な相談に対応します

（総合相談支援）

高齢者やその家族、地域住民の皆さんからの生活上の様々な悩みに対応します

多方面から支援します

（包括的・継続的ケアマネジメント）

充実したサービスが提供できるように、様々な機関とのネットワークづくりを推進します

地域包括支援センターの場所・連絡先

担当地区	名称	設置法人	ところ	相談日時	電話
新川 西端	碧南社協 地域包括支 援センター	（社福）碧南市社会福祉協議会	へきなん福祉 センター あいくる	月～金曜日 8時30分～17時15分 （休日・年末年始を除く）	☎46-3840
			西端出張所 （宮下住宅地内）	月～金曜日 9時～16時 （休日・年末年始を除く）	☎48-3811
旭 中央	碧南東部 地域包括支 援センター	（社福）碧南市社会福祉協議会	東部市民プラザ	火～土曜日 8時30分～17時15分 （休日・年末年始を除く／ 月曜日が休日の場合は 月・火曜日を閉所）	☎93-1191
棚尾 大浜	碧南南部 地域包括支 援センター	（社福）碧晴会 ※特別養護老人ホーム川口結いの家 （川口町）を運営する法人です。	結いの家ご縁 （弥生町1-48）	月～金曜日 8時30分～17時15分 （年末年始を除く）	☎46-5282